



令和5年5月18日
海上保安庁

海賊対策のため巡視船あきつしまを派遣します

～我が国の海上交通路の安全確保に向けて～

海上保安庁は、東南アジア周辺海域における海賊対策のため、令和5年5月23日から約1か月間、巡視船「あきつしま」を東南アジア周辺海域に派遣し、公海上でのしよう戒を実施し、**インド太平洋海域の法の支配に基づく自由で開かれた海洋秩序の維持・強化**に貢献します。

東南アジア周辺海域では、昨年1年間に58件の海賊等事案が発生しており、同事案への対処の取組を沿岸国とともに継続していく必要があります。

海上保安庁では、海賊対策として平成12年以降、東南アジア周辺海域に巡視船を派遣し、監視警戒を実施するとともに、各国海上保安機関との合同訓練を通じた連携・協力関係の強化を図っています。これらの取組は、法の支配に基づく自由で開かれた海洋秩序の維持・強化に繋がり、地域の平和、安定を支える上で重要です。

1 派遣巡視船

巡視船あきつしま

(総トン数6,500トン、ヘリコプター2機搭載型)

第三管区海上保安本部 横浜海上保安部所属



2 行動概要

(1) 公海上でのしよう戒

東南アジア周辺海域の公海上における海賊行為の監視警戒を実施し、我が国の海上交通路の安全確保を図ります。

(2) 日本関係船舶等との官民連携海賊対処訓練

日本近海において、当庁、運航会社及び民間船舶等における海賊発生情報の伝達経路を確認するとともに、日本関係船舶の海賊被害の防止及び迅速な救助体制の確立を目的として、連携訓練を実施予定。

3 派遣日程

令和5年5月23日(火) 横浜港出港/出港式典

6月中旬 日本関係船舶等との官民連携海賊対処訓練

6月20日(火) 横浜港入港